

ベリー グッ 東庄町議会だより うのしょう

Very Goodな東庄町にはあなたの関心が不可欠です！



届け！町民の声

9人が挑む 一般質問

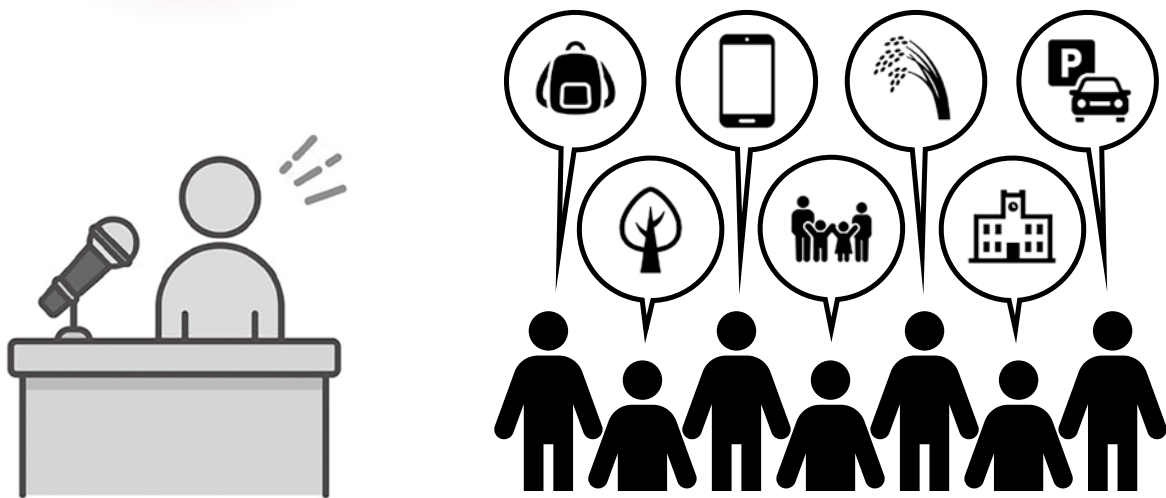
先進事例を見学 行政視察

Cover

円形が印象的な多目的ホール。
議会中はこの中で熱い
議論が交わされます。
以前より傍聴者も増え、
静かな盛り上がりを見せつつあります。

暮らしの疑問から町の未来まで 9人の議員が一般質問

それぞれの視点で町民の声を届ける



一般質問議員とキーワード

山崎ひろみ 議員：子ども
宮澤 健 議員：環境保全
大網正敏 議員：スポーツ
越川良男 議員：農業
海宝和宏 議員：駅前施設

桜井莊一 議員：インフラ
前田君江 議員：防災
渡邊幸江 議員：コミュニティ
岩井弘晃 議員：ふれあいセンター



東庄町議会

定例会の経過

6月定例会初日の5日には、一般質問通告者9人のうち6人の議員が一般質問を行いました。

土曜、日曜は休会とし、4日目の8日には、3人の議員が一般質問を行いました。

【一般質問4ページ】

その後、承認5件が上程されいずれも承認されました。続いて条例の改正1件、工事契約1件、補正予算1件の議案第25号、第27号が上程され、いずれも原案のとおり、可決されました。

報告2件の後、請願2件、陳情1件が上程され、所管の委員会に付託し、散会しました。

同日、文教福祉常任委員会を開催し、付託された請願及び陳情の審査を行いました。

最終日の10日は、文教福祉常任委員長が付託された請願及び陳情の審査結果報告を行いました。その後の採決で請願2件は採択され、これを受けて議員発議による意見書案2件が提出



わたしの判断

6月定例会 議決結果

賛成=○ 反対=× 欠席=欠 議長=—
(議長・当事者は、採決に加わりません)

議案 番号	件名 (件名は一部省略しています)	議決 結果	海 宝 和 宏	渡 邊 幸 江	前 田 君 江	岩 井 弘 晃	越 川 良 男	桜 井 莊 一	宮 澤 健	大 網 正 敏	板 寺 正 範	佐 久 間 義 房	高 木 武 男	鈴木 正 昭	山 崎 ひろ み	柳 堀 忠
承 1 号	専決処分の承認 (町税条例の一部改正)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
承 2 号	専決処分の承認 (東庄町国民健康保険税条例の一部改正)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
承 3 号	専決処分の承認 (東庄町介護保険条例の一部改正)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
承 4 号	専決処分の承認 (東庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償 に関する条例の一部改正)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
承 5 号	専決処分の承認 (損害賠償の額の決定及び和解)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
議 25 号	東庄町社会教育委員に関する条例等の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
議 26 号	東庄中学校屋内運動場改修工事請負契約の締結	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
議 27 号	令和 8 年度東庄町一般会計補正予算 (第 1 号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
報 1 号	繰越明許費繰越計算書 (令和 7 年度東庄町一般会計繰越明許費繰越計算書)	報告事項のため採決はありません														
報 2 号	繰越額使用計画 (令和 7 年度東庄町水道事業会計予算繰越計算書)	報告事項のため採決はありません														
請 1 号	「国における 2027 年度教育予算拡充に関する 意見書」採択に関する請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
請 2 号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見 書」採択に関する請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
意案1号	「国における 2027 年度教育予算拡充に関する 意見書」	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
意案2号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—
陳 1 号	mRNA ワクチン (レプリコンワクチンを含む) 接種事業中止の意見書提出を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	—
同 2 号	監査委員の選任 【3ページ】	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—

承→承認 議→議案 報→報告 請→請願 意案→意見書案 陳→陳情 同→同意 の略です。

詳細は議会録画中継をご覧ください。

されて原案のとおり可決しました。陳
情は不採択となりました。

【議決結果3ページ】

最終日追加議案

監査委員に

清水満氏を選任



清水 満 氏

6月定例会最終日の10日には、監査
委員の選任について追加議案が出され、
全会一致で同意しました。

識見を有する監査委員に新たに清水
満氏(石出)が選任されました。清水
氏は、町長の任命を受け7月1日付け
で代表監査委員に就任しました。任期
は令和12年6月30日までです。

【議決結果3ページ】

9人の視点

町の考えを問う 一般質問

一般質問は、議員が町政全般について、現状や方針を問うものです。

議員が住民の代表として町政をチェックし、住民の声を反映させる役割を担っています。

6月定例会では、9人の議員が、それぞれの視点で町を見つめ、提言も含めて一般質問を行いました。

議会の録画を インターネットで!

スマホ、タブレット、
パソコンを使って、
いつでも議会の録画を
見ることができます。



本紙に搭載している内容は、
要約を広報編集委員が校正したものです。

議会活動日誌

【議長・議員が出席した主な行事】

5月

- 18日 香取広域市町村圏事務組合議会
- 20日 東庄町献血推進協議会
- 21日 東庄町商工会通常総代会
- 22日 香取郡市町議長会定期総会
- 25日 東庄中学校運動会
- 26日 全国町村議長・副議長研修会
- 28日 東庄小学校運動会
- 29日 議会運営委員会

6月

- 1日 千葉県町村議会議長会定例会・政務研究会
- 5日 議会6月定例会本会議
- 7日 東庄町観光ふな釣り大会表彰式
- 8日 議会6月定例会本会議
- // 文教福祉常任委員会
- 10日 議会運営委員会
- // 議会6月定例会本会議
- // 議会全員協議会
- 17日 ポンプ操法大会出場部激励会
- 18日 広報編集委員会
- 28日 香取支部ポンプ操法大会
- 29~30日 東庄町議会議員行政視察研修【14ページ】

7月

- 7日 広報編集委員会
- 10日 東庄町総合計画審議会
- 14日 東庄町水道運営審議会
- 15日 東庄町国民健康保険運営協議会
- 22日 東庄町表彰条例による表彰
- 25日 諏訪大神相撲祭
- 31日 千葉県町村議会議員研修会

8月

- 1日 東庄町学校運営協議会
- 4日 視察研修を終えての勉強会
- 7日 利根川治水同盟治水大会
- 14日 ポーク&ビア夏祭り

9月定例会の予定

9月2日(水)~11日(金)

一般質問は9月2日(水)

議会は傍聴できます



子どもを守るまちづくり



録画中継

- いのち 生命の安全教育
- 学校給食
- 病児・病後児保育

問 子どもを取り巻く環境が大きく変化している現在、小中学校で「生命（いのち）の安全教育」はどのように実施されているか。

教育課長 文部科学省の資料を参考に発達段階に応じた指導を進めています。

小中学校では、助産師や泌尿器科医師を講師に思春期講演会を開催し、生まれてきた命の大切さや感染症予防などについて学んでいます。

この他にも、セクシャルハラスメントやいじめ等を対象としたアンケートの実施、SOSの出し方教育、SNSにおける性被害に関する指導、個人情報流出等を未然に防ぐための講演会などを行っています。

問 学校給食は令和2年9月から食缶方式になり、おいしい給食が提供できるようになった。子どもや保護者からどのような声があるか。

教育課長 児童生徒からは、「給食がおいしい」「好きな献立が楽しみ」といった声がある一方で、「味が薄い」「苦手な食材がある」といった感想がありました。

保護者からは、「毎日の給食が、多くの方々の努力と工夫によって支えられている」「衛生管理や安全面に細心の注意が払われている」などの感想をいただいています。

問 不登校になっている子どもが、給食センターで給食が食べられる取り組みをしている自治体がある。実施する考えはあるか。

教育課長 大変意義深い取り組みであると認識しております。不登校の児童生徒に対し、給食センターで安全・安心な給食を提供することは、食生活の支援に加え、生活リズムの維持や社会とのつながりを持つきっかけとなるものと考えます。給食センターで食べることを基本とし、実施方法を検討してまいります。



病児保育

「病気の最中の子どもを預かる保育」で、発熱や感染症などで保育園や学校に行けない状態の子どもを、医師の診察を受けた上で専用の施設や病院併設の保育室などで一時的に預かるもの。

病後児保育

「病気の回復期の子どもを預かる保育」で、症状は落ち着いてきているが、まだ集団保育に戻るには不安がある時期の子どもを預かるもの。

問

保護者から病児・病後児保育を要望する声がある。近隣の自治体では、設置されている。当町でも必要と考えるが、見解を伺う。

健康福祉課長 病児・病後児保育については、保護者の就労支援及び子育て支援の観点から重要な事業であると認識しています。しかし、実施にあたり看護師及び保育士等の人材の確保、専用スペースの確保、医療機関との連携体制の構築など多くの課題があることから、事業の実施は難しいと考えます。

農業経営は環境保全と直結

■ クビアカツヤカミキリ

■ 地域計画の課題解決



録画中継

Miyazawa Takeshi



宮澤 健

議員



提供：埼玉県環境科学国際センター

クビアカツヤカミキリ

サクラ、ウメなどのバラ科樹木に寄生し、細長いかりんとう状の木くず（フラス）を排出する。幼虫が樹木の内部を食べて枯らしてしまう外来のカミキリムシ。幼虫は樹木心材の内部などで2～3年過ごす。2018年特定外来生物に指定。体長2.5～4cm程度、体全体は光沢のある黒色、前胸背板は赤色。成虫は6～8月頃に出現し、幹に産卵する。

問 公園維持管理業務委託にクビアカツヤカミキリの防除対策は含まれているか。

まちづくり課長 今年度の公園維持管理業務委託において、造園作業時に薬剤散布を実施する予定であり、その薬剤成分には、クビアカツヤカミキリの防除に一定の効果が期待できるものが含まれています。

問 公園以外の桜の調査・防除は行っているか。

まちづくり課長 公園以外の町道沿いの桜等については、現在、除草作業等を中心に維持管理を行っており、クビアカツヤカミキリに特化した防除対策は実施していません。

現時点では、町道沿線で町が把握している被害確認はありませんが、被害が疑われる場合には現地確認を行い、安全確保を優先しながら適切に対応してまいります。

問 クビアカツヤカミキリに関する町民への危機意識の啓発はどのように行うのか。

町民課長 広報誌や町ホームページを通じて、クビアカツヤカミキリの生態や特徴、早期発見の重要性について町民へ情報提供を行うとともに、適切な防除方法の周知にも努めてまいります。

問 地域計画を踏まえ、東庄町の10年後の農業ビジョンは。

まちづくり課長 地域の担い手が中心となって農地を有効に活用し、分散した農地の集積・集約を進め、遊休農地の発生を抑えながら、作業効率と収益性を高めた持続可能な地域農業の維持を目指しています。

地域計画は、毎年見直しを行い、関係者との話し合いを継続しながら計画の充実を図っていきます。

「地域計画」の説明は8ページをご覧ください。

問 規模拡大より面積集約するための方策について、地域計画の座談会で出された課題や対策を、どのように実現していくのか。

まちづくり課長 農地所有者や耕作者の意向を把握し、目標地図により農地利用の見通しを明確にした上で、農地中間管理事業を活用しながら、担い手への農地の集積・集約を進めていきます。

農業委員会・農地利用最適化推進委員・JA・県など関係機関と連携し、地区ごとの実情に応じた農地条件の改善等も含め、作業効率の向上につながる方策を検討してまいります。

大網 正敏
議員

町のスポーツ振興



録画中継

- スポーツ指導員の確保
- 地域伝統の武道
- スポーツ誘致
- コンソーシアム型の活用

問 各種スポーツ指導員の確保と経費の支出について町の取り組みは。

教育課長 小学校では、10月に開催される陸上競技大会に向けた練習を教諭が担っています。

また、本年度より月2回小学校を会場とした陸上クラブを開催しており、指導者は5名で、放課後こども教室の一環として講師料は国・県・町が負担しています。

中学校では、放課後の部活動指導を教諭が行っています。その他に、卓球部、ソフトテニス部、バレーボール部、吹奏楽部、陸上部には、部活動指導員があり、これらの指導員に係る講師料は、国・県・町が負担しています。

問 神社等の例祭による武道大会への町観光の対応は。

まちづくり課長 諏訪神社の相撲まつりについては、観光協会が情報発信を行っています。

東大社における弓道等に係る祭祀については、これまで観光面での直接的な関わりがありませんでした。今後は、主催者や関係者の意向を確認しながら、地域の魅力発信やにぎわい創出につながる形で、支援可能な範囲を検討してまいります。

問 町のスポーツ誘致の取組について伺う。

まちづくり課長 現時点では、町としてスポーツ大会や合宿等の誘致を目的とした具体的な計画や実績はありません。

しかし、町内にはスポーツと観光の両面から活用の可能性がある資源や事例がいくつかあります。

諏訪神社の相撲まつりや出羽海部屋の夏合宿、また、町内には弓道の合宿を受け入れる旅館や、教育課が管理し活用されている弓道場もあり



▲例年8月に諏訪大神で開催される大相撲出羽海部屋笹川夏合宿

コンソーシアム Consortium

複数の企業、団体、大学などが共通の目的を達成するために結成する「共同事業体」や「連合体」のこと。組織の独立性を保ったまま参加でき、単一の企業だけでは難しい大規模な事業や研究開発、地域課題の解決などを目的として、それぞれの強みを持ち寄る仕組み。

ます。こうした既存の資源をもとに、関係者の意向も踏まえながら、今後は、関係課や観光協会、事業者との情報共有を図り、町の魅力発信や観光振興につながる形でスポーツ誘致の可能性を研究していきたいと考えます。

問 町全体でスポーツ振興を行うためのコンソーシアム型の組織についての見解は。

教育課長 コンソーシアム型の組織の設立については、取り組み事例等について広く情報収集に努め、調査研究を進めていきます。

持続可能な農業の未来に向けて

- 労働力の確保
- 農地の基盤整備
- 米価の下落防止策
- 農業者年金



録画中継

Koshikawa Yoshio



越川 良男

議員

一般質問

問 高齢者や人手不足が進む中、担い手育成や労働力確保の具体的な施策・支援制度はあるか。

まちづくり課長 地域計画の策定にあたり実施した調査では、規模拡大の意向を有する農業者は29名、拡大希望面積は134ヘクタールとなっており、経営拡大の意向を持つ担い手が一定数いるものと認識しています。一方で農業者の高齢化や人手不足は引き続き大きな課題です。

町としては、担い手への農地集積・集約を進めると共に、関係機関と連携し、認定農業者や新規就農者の確保、地域計画を通じた担い手の位置づけの明確化、省力化につながる取り組みの周知などに努めます。

問 農地の生産性向上と災害対策の観点から、基盤整備や排水溝整備の整備計画について、町の見解を伺う。

まちづくり課長 町では、本年2月に農林水産省主催の全国キャラバンを招き、基盤整備事業の説明会を実施しました。

その後、参加者からの要望を受け、香取・海浜両農業事務所と連携した対策チームを設け、現在、町内3地区からの相談に対応しています。

農地の基盤整備や排水溝整備は、地域の同意が前提となることから、地域の現状に合った事業を提案し、

地元の意向を丁寧に把握しながら進めてまいります。

問 米価下落防止のため、非主食用米の生産拡大に向けた町としての対策はあるか。

まちづくり課長 本町においても、国や県の制度・産地交付金等を活用し、飼料用米や加工用米などの取り組みを進めています。支援額や転作に伴う農業者の負担など、現行制度上の課題もあります。

町としては、地域農業者や関係機関と連携して課題を把握するとともに、国・県への制度見直しや支援策の拡充を要望してまいります。

また、地域計画の話し合いの中で、農業者の意向に応じた転作支援策の活用を進めてまいります。



問 米価の上昇が農地賃借料に与える影響と農業者・地権者間の調整状況についての現状と町の対応方針は。

まちづくり課長 令和7年の本町の田の平均賃借料は、10アール当たり3万9,100円で、前年より増加しています。変動相場制の契約形態もあることから、年によって差が生じる状況にあります。

地域計画

正式名称：「地域農業経営基盤強化促進計画」

農業者の高齢化や担い手不足に対応するため、市町村が中心となって策定する「10年後の農地利用の未来設計図」です。地域の話し合いに基づき、誰がどの農地を使い、どのように農業を進めていくかを明確にし、農地の集約化を目指します。

問 若手農業者への農業者年金の制度説明など、加入促進の取り組みについて。

農林水産省からは、賃借料の考え方を地域ごとの話し合いで共有することが有効との助言を受けており、町としては、地域計画の座談会等を通じて、農地の利用条件と合わせ、賃借料の考え方についても、地域ごとの議論を深めてまいります。

農業委員会事務局長 若手農業者への加入促進については、町独自の上乗せ支援は行っていないですが、国の制度として一定の要件を満たす方には保険料の国庫補助がありますので、制度内容を正しく周知することが重要であると考えます。

町では「ふれあいまつり」「農業委員会だより」などを通じた周知や農業委員の研修等により、制度の理解促進に努めています。



駅前施設の利用とふるさと納税



録画中継

- 駅前駐車場の現状
- 駐車場不足
- 駐輪場の再整備
- ふるさと納税



▲ 笹川駅の駐輪場 西側にはベンチ、東側には遊具がある。
駅舎東側の駐車場は空きが少ない。

問 現在の駅前駐車場の利用状況をどのように認識しているか。

まちづくり課長 駅前駐車場は、通勤・通学・送迎など様々な目的で利用されており、時間帯によっては空きが少ない状況も見られます。恒常的利用の実態や町外・他県利用者の割合については、現時点で詳細な調査は実施しておらず、具体的な把握には至っていません。利用の偏りやルールとの整合性は、今後の課題として受け止めています。

問 今後の駐車場不足への対応は。

まちづくり課長 現時点では、駅前駐車場の不足に対する具体的な整備案や拡張計画は決定していません。また、駐車場不足に関する正式な要望も提出されていない状況です。今後は、利用状況や住民ニーズの把握に努めながら、必要に応じて研究してまいりたいと考えています。

問 笹川駅南側を駐車場として活用することは可能か。

まちづくり課長 現時点で、笹川駅南側の土地取得を含めた具体的な検討は行っていない。仮に南側に駐車場を整備した場合でも、駅の出入口へ直接アクセスできず、利用者に徒歩移動が必要となるため、利便性に課題があると考えており、現時点で整備を検討している状況ではありません。

問 駅前駐輪場へ屋根と囲いを整備できないか。また、駅前公園の一部を再整備して駐輪場を駅の近くに移動すれば、車の駐車スペースも確保できるのではないか。

まちづくり課長 現在、屋根・囲いの設置計画はなく、具体的な検討もしていませんが、利用環境の課題として受け止めています。

駅前公園の再整備・駐輪場移転については、駅舎活用との整合性や動線・事業費など課題もあり、現時点では計画はありませんが、参考意見として受け止めています。

問 ふるさと納税寄付額の現状と寄付額アップの戦略は。

総務課長 本町のふるさと納税は、近年増加傾向にあります。県内では依然低い水準です。現状打破のために以下の取り組みを積極的に進めていきます。①中間事業者を変更して運営体制を見直す。②返礼品の充実と地域事業者との連携を強化する。③SNS・インターネットを活用して情報発信を強化する。

問 集まった寄付金の現在の使い道と今後大きく寄付額がアップした場合の新たな使い道は。

総務課長 ふるさと納税の使い道は、①産業の振興②健康福祉の充実③教育の充実④生活基盤の整備⑤町長におまかせの5つです。

具体的には外出支援バス運行事業、スクールバス運行事業などに充当しています。

今後は、人口減少対策や地域振興関連など積極的な事業に充当していきたいと考えます。

インフラ設備のリスク管理

- 揚排水機場の窃盗被害
- 水の恵みの保全
- 太陽光発電の廃棄問題



録画中継

Sakurai Shoichi



桜井 荘一

議員



▲窃盗被害を受け電源が喪失した東今泉揚排水機場。
営農面・防災面の双方に影響が出ている。

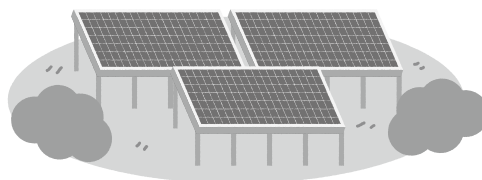
問 東今泉揚排水機場の窃盗被害状況及び復旧の目途について。
まちづくり課長 令和8年4月27日、何者かが窓ガラスを割って建屋に侵入し、配電盤の配線が切断され、電気ケーブル・バルブ等が盗難されていることが判明し、東総用水土地改良区が香取警察署へ被害届を提出しています。この被害により、機場の電源が喪失し、揚排水ポンプが停止している状態であり、農業用水の送水機能と大雨時の排水機能の双方に影響が生じています。

問 揚排水機場復旧後のリスク管理について。
まちづくり課長 復旧後のリスク管理については、施設への不正侵入を防止するため、防犯カメラ、警告看板、防犯灯、機械室内の発報センサーの設置、柵やフェンスの強化など考えられる対策を東総用水土地改良区と検討するとともに、香取警察署と連携し、定期的なパトロール強化の要請も含めて再発防止策を講じていきます。

本復旧については、令和9年3月末を目途にしており、それまでの間は、仮設ポンプの設置等について協議を進めています。
問 東今泉揚排水機場の復旧について、町と土地改良区の費用負担割合は。
まちづくり課長 復旧費用については、現在見積りを依頼している段階であり、現時点で具体的な金額は把握していません。
費用負担の割合については、これまでの修繕工事の実績や過去に締結した覚書、揚排水機場の使用状況などを踏まえ、町と東総用水土地改良区で協議の上、決定することとなります。

問 太陽光発電事業者が倒産した場合の廃棄処理について。
町民課長 事業者が廃業・倒産した場合、太陽光パネルや架台等は、廃棄物処理法上の排出事業者責任の原則に基づき処理が求められます。事業者が消滅している場合には、その継承人や土地所有者が対応をせまられるケースが生じ得ます。

問 太陽光発電の設置に対して近隣住民から反対意見が出た場合の対応について。
町民課長 昨年度から「東庄町太陽光発電施設設置及び管理に関するガイドライン」が施行されており、ガイドラインでは、地域住民との合意形成を前提に、事業者が適正に施設を設置・管理するための指針を示しています。
住民から反対意見や苦情が町に寄せられた場合には、規定に基づき、事業者に対して必要な事項の報告を求め、対応が不十分と認められる場合には、事業者に対して改善を求めています。





そなえあれば うれいなし



録画中継

- 地域コミュニティ
- 区・自治会活動
- 宿泊型の避難訓練
- 防災対策スキル

問 地域コミュニティや自治会への加入促進に向けた支援策は。

総務課長 町内各自治会の負担軽減に向けて、町は支援体制の充実を図っています。

令和5年度は、各区の所有する防犯灯の件数に応じて電気料を補助する「防犯灯電気料金支援金」、令和6年度からは、「防犯灯修理補助金」の防犯灯LED化部分の補助金を増額しています。

令和7年度からは、各区に対する「区運営交付金」及び「防犯灯維持管理助成金」の見直しを実施し、「ごみ集積場管理助成金」を新設しました。

問 自治会に対する行政としての仕組みづくりについて。

総務課長 人口減少への対策が町の最重要課題の一つと考えています。「移住支援事業補助金」や「東庄町住宅取得補助金」により、移住定住支援の充実を図っています。移住・定住される方を積極的に地域コミュニティに取り込むことで、自治会の活性化の実現を図りたいと考えます。

どのような支援・対策が可能であるか、まちづくり会議の場などを活用して、各自治会の意見を聞きながら検討していきます。



問 宿泊型防災訓練に対する課題は。

総務課長 実践的な防災訓練として、宿泊型避難訓練の重要性は認識していますが、限られた職員体制の中で訓練の計画や運営に割く人員の確保が難しいこと、住民の皆様の理解と参加を得ることへのハードルが高いことが課題です。

問 夜間災害を想定した訓練の必要性への考え、実際に避難所で宿泊訓練を行う考えはあるか伺う。

総務課長 夜間災害は日中とは異なる困難を伴う為、その対応能力向上の必要性は強く認識しています。

しかし、職員確保や住民参加の課題がありますので、まずは、基本的な訓練の実現に注力する段階であると判断しています。段階的に課題を解決し、将来的な実施を目指してまいります。



▲ふれあいまつり会場で開催された「防災フェア」
防災を身近に感じることで楽しみながら学べるイベント。

問 町民の防災意識向上に向けての取組は。

総務課長 昨年度からふれあいまつり会場で住民参加型の「防災フェア」を開始しました。これは、防災をより身近に感じ、実践的な知識や行動を学んでいただくことを目的としています。

今後は、この防災フェアを更に充実させて、幅広い世代の皆様に楽しみながら防災について学ぶ機会を創出し、町全体の防災意識向上に努めてまいります。

自立した地域コミュニティ

- ふれあい公園
- 地域の拠点
- 共同活動団体制度



録画中継

Watanabe Yukie



渡邊

幸江

議員

一般質問



▲ふれあい公園（東和田）
駐車場横の広場はグラウンドゴルフで活用度が高いが、広い敷地内には利用頻度の低い部分もある。（写真）
どのような整備を町民は求めているのか。

問 ふれあい公園の現状をどのように把握しているか。また、明るい公園となるような樹木整備を含めた再整備について見解を伺う。
まちづくり課長 東庄町ふれあい公園については、グラウンドゴルフや健康体操、地域活動などに利用されています。公園内の樹木や竹の繁茂が見られるので、樹木整備を行い、公園全体の在り方について検討してまいります。

問 多世代が利用できる地域コミュニティの拠点として再生していく考えはあるか。
まちづくり課長 ウォーキングコースや子ども向け設備、防災機能などについても、地域の皆様のご意見を伺いながら必要性や維持管理、費用

対効果等を踏まえて研究してまいります。今後も、多世代が安心して利用できる地域コミュニティの場となるよう、適切な維持管理に努めていきます。

問 自主的活動による新しい型の地域コミュニティに町の支援はあるか。
総務課長 総務課が相談窓口として活動内容を聞き、適切な支援を提案させていただきます。

また、社会福祉協議会のボランティア連絡協議会では、既存団体の紹介や、個人で活動したい方には個人で活動できる場を紹介しています。

問 自立した自主活動に向けた行政支援の情報提供と協力内容は。

指定地域 共同活動団体制度

人口減少や高齢化が進む中で地域課題を解決するため、令和6年9月より施行された制度。一定の要件を満たす地域活動団体を市町村長が指定し、行政からの支援や特例措置を受けながらまちづくりや生活サービスの提供を担う仕組み。

いずれにしても、具体的な活動内容や経費について、総務課に相談をいただければ、個別に検討させていただきます。

総務課長 町広報誌やホームページなどを活用して地域コミュニティづくりの活動紹介や、社会福祉協議会のボランティア連絡協議会と連携を図りながら、情報発信に努めていきます。

町の支援制度としては、地域住民のアイディアによるイベント実現を支援する補助金として「地域活性化事業補助金」があります。

また、「指定地域共同活動団体制度」があります。これは、条例に基づいて明確な地域課題の解決を目的とする団体を町が指定し、地域が主体性を持ちながら町と協働して地域課題に取り組み団体に対して、より充実した支援体制を整備するものです。

Iwai Hiroaki



岩井

弘晃

議員

東庄ふれあいセンターの活性化



録画中継

- 防災行政無線
- 情報発信アプリ
- 水道管路の老朽化対策



▲芝桜の時期に多くの来訪者がある「東庄ふれあいセンター」施設は事前申請で使用可。

問 利用者数において、まだ伸びしろがある「東庄ふれあいセンター」だが、費用対効果を高め、活性化させるための施策を伺う。

答 まちづくり課長 利用者や利用団体を増やすための取り組みとしては、町のInstagramなどを活用し、農村ふれあい塾の活動や芝桜の時期に合わせた情報発信を行い、施設の存在や活用内容について周知を図り、利用しやすい環境づくりに努めています。

また、町ホームページの活用、各種団体への周知を進めると共に、既存の利用団体との連携も図りながら、新たな利用者の開拓に努めています。

問 防災行政無線の聞きづらさの解消は進んでいるのか。

答 総務課長 令和10年を目標に防災行政無線の大規模改修工事を予定しています。通信方式は、現在の「16QAM」から、信号の安定性が高く障害物や電波状況の影響を受けにくい「QPSK」方式への変更を検討しています。

東庄ふれあいセンター使用料 《事前に申請が必要です》

区分		午前	午後	夜間	1日	全日
		9:00～12:30	13:00～17:00	17:30～22:00	9:00～17:00	9:00～22:00
室名	ワーキングルーム	1,100円	1,100円	1,320円	1,980円	2,750円
	食文化交流室	550円	550円	660円	990円	1,650円
	郷土料理研究室					
	農産加工研究室					
	研修室1・2(各室)					
	会議室(和室)					

問 水道管路の老朽化が進む中、人工衛星などの先端技術を活用した漏水対策をする予定は。

答 まちづくり課長 先端技術の活用については、令和7年度に人工衛星データやAIを活用した漏水リスク評価事業を実施しました。

人工衛星から得られる情報や漏水履歴・管路情報などをAIで解析し、漏水リスクが比較的高い可能性のある箇所を把握し、今後の漏水調査や管路更新計画策定の参考とすることを目指して実施し、その結果も踏まえて、今年度より一部地区において管路更新に着手しました。

問 デジタルツールが苦手な高齢者も多い中、緊急性の高い情報を素早くしっかりと届けるための施策は。

答 総務課長 防災行政無線の大規模改修と合わせて、情報発信アプリとの連携を検討しています。将来的にはこのアプリを町の情報発信の「核」とする方針です。町からのあらゆる情報をこのアプリ一つで網羅的に取得できるワンストップの情報源を目指します。

現在使用しているアナログ式防災ラジオについては、改修後も引き続き使用します。



6月
29日

オーガニック給食への挑戦

学校給食に有機農産物を活用

茨城県常陸大宮市における、学校給食で有機農産物を活用した取り組みについて研修しました。

同市は、令和2年度に鈴木定幸新市長が誕生し、市長の「子ども達に最高の給食を届けたい」という強い思いから、給食での有機農産物の提供検討をスタートしました。市はJA常陸と有機農業を推進する合意をし、地産地消、余剰分の販売、他産地からの調達で、生産から販売体制までを構築しています。

近年、成人病の低年齢化、集中力の低下、不登校者の増加の要因に、食生活が大きく関与しているのではないかとされています。“食がもたら

視察先：茨城県常陸大宮市

す病”という本にも、給食を変えたら子どもが変わった、1日1食でもバランスの良い食事が必要だとあります。給食を活用し、市民へも有機農産物で食育推進を図りたいとの熱意を感じました。

報告：宮澤 健



常陸大宮市 議場にて

6月
30日

メディアも注目「境町モデル」

ふるさと納税の取り組み

ふるさと納税を利用して行われた好循環型のまちづくりの手段について、境町まちづくり公社の竹内清澄氏から説明をいただき、その後、当町議員との質疑応答を行いました。

また、干し芋産業化プロジェクト、境町アーバンスポーツパーク、人工サーフィン施設、観光交流



境町 S-Labにて

視察先：茨城県境町

拠点としての道の駅などの町内施設をバスで回り、現地を視察しました。

ふるさと納税を頂くためには、基本的なビジョンを明確にして、町が目指す本来の姿を明らかにし、その目的のために寄附をお願いすることが重要です。返礼品は物品だけでなく、観光や体験型を選択できるよう町自らが事業者と開発を行い、オンリーワンの返礼品を手掛けることがポイントであると感じました。

また、執行部・議会が、それぞれの立場で十分に力を出せるような組織づくりが必要であるということをお教えいただきました。

報告：大網 正敏

議会 活動 報告

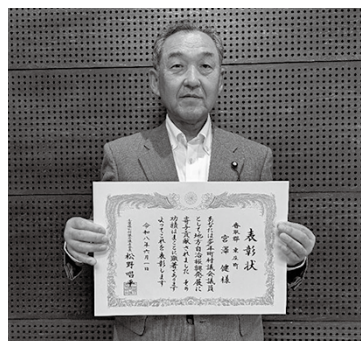
委員会をはじめ様々な活動の中で、主だったものを紹介します。議会活動もなかなか幅広い！？

千葉県町村議会議長会 自治功労者表彰を受賞

6/1

町の発展に尽力
宮澤 健 議員

千葉県町村議会議長会定例会が開催され、町議会議員として11年以上在職し、地方自治の発展と振興に尽力された功績により、宮澤健議員が表彰されました。



香取支部ポンプ操法大会

6/28

台風の影響が残る中、
大木戸地区の演技を応援し大会視察



台風のため一日順延された6月28日(日)、栗源消防訓練場において令和8年度の「ポンプ操法大会」が開催されました。今年は東庄町が運営担当ということで、当町からも9人の議員が参加し、当町出場チームの応援と、大会の視察を行いました。

トップバッターで出場した東庄町消防団第2分団第1部(大木戸地区)は、やや硬さが感じりましたが、前日までの厳しい練習の成果を存分に発揮し、素晴らしい内容で演技を終えました。

ポンプ操法大会は、消防団員がポンプ車や小型ポンプを用いて基本的な操作方法を習得するための貴重な訓練の場です。災害現場では、役割と規律、的確な操作手順を守ることが迅速な活動につながります。消防団活動は、「地域の安全と安心を守る」なくてはならない大変重要な活動であることを改めて実感しました。

報告：海宝 和宏

視察の成果を町政へ

8/4

行政視察研修を終えての勉強会



視察研修で学んだオーガニック給食や大幅な増額を実現したふるさと納税の取組を、東庄町でどう生かせるのか。議員の勉強会では、一人ひとりが視察先で得た気づきや着想を熱く語り合い、次々と意見が飛び交いました。現状を見つめ直し、新たな可能性を探る、熱気あふれる実り多い意見交換の場となりました。

報告：前田 君江

高木武男氏が町議会議員を辞職

7月29日付けで一身上の都合により高木武男氏が辞職願を提出し、議長が同月31日付けで許可しました。これにより欠員1となり、町議会議員は13名となりました。

令和8年熊本地震により、尊い命を失われた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。東庄町議会議員団は、一日も早い復旧・復興を願い、被災された皆様への支援として、義援金10万円を寄付いたしました。



「女性ならではの
地域の力に。」

東庄町消防団女性部
山本 まさみ さん

町のためにと意気投合し、4名でスタートした東庄町消防団初の「女性部」。ポンプ操法大会でお話を伺いました。

■入団のきっかけは？

仲良しグループの食事で、それぞれが消防団女性部加入の誘いがあることが偶然分かり、以前から「町のために何かしたいよね」と話題の中に出てきていたので、「みんな一緒なら頑張ってみようか!」と、いうことで入団しました。

■入団してみてどうですか？

何も分からず2年が経ち今に至りますが、他市町の女性部の方達と交流できたり、市原の消防学校での勉強会や意見交流会への参加でやりがいを感じ、頑張ろうと思っています。

■普段の活動は？

火災出動はせず、中学校や消防団で行う普通救命講習会で指導にあたっています。応急手当指導員の資格を取り、心肺蘇生法、AEDの使い方、止血法など救急車が来るまでの応急手当を、皆さんに身に付けていただくお手伝いをしています。

■これからの活動目標は？

まずは消防団に女性部がある事を知っていただいてメンバーを増やしたいです。また、防災に関して深く思う所があるので、活動の幅を広げる為に勉強を重ねて「女性部でしか出来ない事を見いだして頑張ろう」としています。

ー取材後記ー

4名の女性部の皆さんの目はキラキラと輝き、志しと希望に満ち溢れていました。可愛い笑顔と凛とした消防団のユニフォーム姿の活躍にエールを送ります。
インタビューー 渡邊幸江

きかせてください!

グ ッ と ボ イ ス

グッとな町にするために
グッとな声をご紹介します!

大切な人を
守るために。



赤十字防災ボランティア
東庄町地区協議会

高木 健 さん

各地で起きている災害は、東庄町でも気象条件が重なれば発生する可能性があります。それを踏まえて、災害への備えについてお聞きしました。

■普段の活動は？

東庄町や近隣市町の防災ボランティアの方々と被災時の防災ボランティア活動で必要な知識の習得及びその訓練等に参加しています。救急法基礎講習会の開催、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練支援やイベント等で防災活動の働きかけをしています。

■活動を始めたきっかけは？

参加した講習会で、防災ボランティアの紹介があり、折しも甚大な自然災害が各地で発生し、被災地で防災ボランティアが活動している様子をニュースで見て、関心を持った事がきっかけです。

■町の防災意識を高めるために必要なことは？

近年、東庄町は幸いにも大きな自然災害に遭遇していませんが、55年前の1971年に秋雨前線と台風25号による豪雨で甚大な被害が発生しています。令和8年5月29日から防災気象情報が大きく変わりました。気象庁のHPで確認できますので、ぜひご覧いただければと思います。

■町民の皆さんへメッセージ

自然災害をみると大規模化や局所的な被害が発生しています。町のハザードマップを確認して備えを行うと共に、講演や訓練に参加し、防災について継続的に取り組んでいただければと思います。

ー取材後記ー

備えあれば憂いなし。いや、それでも憂いは残る。だからこそその備え。実践されている方の言葉は響きますね。
インタビューー 岩井弘晃

編集委員

委員長 岩井 弘晃
副委員長 前田 君江
委員 山崎ひろみ
委員 板寺 正範
委員 渡邊 幸江
委員 海宝 和宏

山崎 ひろみ

町議会定例会は、年4回の開催です。傍聴に来られる方も少しずつ増えています。この「議会だより」も一人でも多くの方に読んでいただけるように、更に工夫を重ねてまいります。

地球温暖化は、私たち一人一人の身近な行動が大きく影響を及ぼします。何かできることから始めていきたいと思います。そして、未来を担う子ども達のために、この地球に思いをはせながら日々を過ごしてまいりたいと思います。

これまでの日本は、春夏秋冬の四季があり、私たちの体と心は常に適応しながら過ごして来たように感じます。しかし、気候変動が大きく進み、季節の流れも味わえない程に変化してきている今日この頃です。

編集後記